

岩手県職労

月2回刊=1508号
2018年5月15日 発行
発行日 毎月15日30日
発行所
盛岡市内丸10番1号
岩手県庁内
岩手県職員労働組合
印刷所
盛岡市上田二丁目17-4
有限会社 ジョー印刷企画
一部 40円
組合員購読料は組合費に含む

人生予報、晴れたり曇ったり
雨の日だってあるのが人生。仲間同士の助け合いで備えましょ。入院は日帰りからお支払い、ケガのときは通院だけでも保障。5大成人病の入院も手厚くカバー。◆お問い合せ・お申し込みは組合へ
じちろうの団体生命共済
全労団 岩手県労働組合連合会
自治労共済本部

勤務意欲持てる具体的な改善勧告実現を

現給保障対象者の賃金改善が重要テーマ

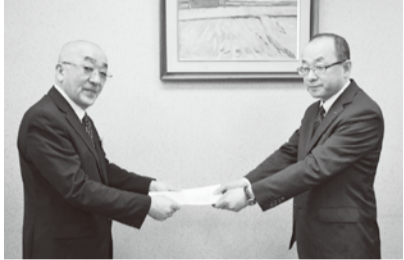
岩手県地方公務員共闘会議は4月27日、2018県人勸に向けて県人事委員会から5月1日から民間給与実態調査を開始するにあたり、勤務意欲が持てる賃金改善や諸手当改善等を求め、19項目からなる人事委員長あて要請書を提出した。菊池人事委員会事務局長は「要望事項は課題意識をもって対応していく」とし、要望内容を人事委員に伝え検討を進めるとした。

地公共闘・県人事委に要請書提出

①賃金改善
本年4月から退職手当が約70万円引き下げとなるほか、給与制度の総合的見直し、現給保障期間の延長



▲賃金改善などで県人事委員会へ要請を行う地公共闘会議四役（手前）



▲菊池人事委事務局長に要請書を手渡す佐藤地公議長（右）

②諸手当改善
昨年年度からの継続課題である交通用具利用に係る70km以上の距離区分の新設、高速道路利用やパークアンドライド時の駐車場料金の手当対象の追加とともに、沿岸部の家賃高騰の実態を

踏まえた住居手当の改善を求めた。昨年は距離区分新設で「遠距離通勤の実態や他県との均衡を踏まえ検討

第89回県中央メーデー集会

長時間労働の犠牲者は出さない

メーデー県中央集会約3千人が参加

5月1日、第89回岩手県中央メーデーが盛岡城跡公園で開催され、連合岩手にて約3千人が結集した。



▲労働者のための「働き方改革」などを訴える第89回メーデーデモ行進



▲県職労の参加者



▲一関地区メーデー集会のようす

③専門職種の処遇改善
を深める余地がある」との姿勢を引き出しており、今年度こそ実現させていく。

④休暇制度の拡充
少子化対策の推進の観点から、不妊治療に係る支援策、更年期障害に係る休暇、介護との両立支援のための休暇制度の拡充を求めた。

⑤長時間労働の是正
過去3回の県人事委員会勧告の報告で言及されたが、依然として是正されていない実態を踏まえ、厚労省ガイドラインを踏まえた長時間労働是正策強化を求めた。これらの要請に対し、菊池人事委員会事務局長は、

基本認識を引き出したことから、これも今年度具体的な道筋を示さざる必要がある。

要請事項は課題意識を持ち対応し、国・他県の均衡を踏まえ、中立公正な立場で適切に判断するとの基本姿勢を述べた。

《今後の取り組み》

地公共闘は継続課題の改善実現のため、人事委員会勧告に向けて教宣の強化や署名行動等の実施など闘争を強化していく。

最後に、被災地復興と創生、働きがいのある人間らしい仕事、ワーク・ライフ・バランス実現などを盛り込んだメーデー宣言を満場一致で採択。



▲盛岡城跡公園広場で開催された第89回県中央メーデー集会

連合岩手会長は「長時間労働の犠牲者は一人も出さず、高度プロフェッショナル制度を法案から削り、労働者のための働き方改革を実現するべき」と

あいさつ。岩手労働局永田有局長、達増知事、谷藤盛岡市長らも激励に駆けつけ、祝辞を述べた。また、参議院議員木戸口英司、県議会議員で軽石義則県議、小西和子県議、柳村一県議らも激励に駆けつけた。その後、恒例のプラカードコンクール審査結果の発表があり、最優秀賞はJRR

5月1日、メーデーが全国各地で行われ、県内でも10地域で開催された。メーデーは1886年に8時間労働を訴えた労働者のゼネストが起源だ。厚生労働省の調査では、労働組合数は24,465組合、労働組合員数は998万1千人（前年度4万1千人増）と、組合員の数は増え続けている。一方で、推定組織率は17.1%（前年より0.2%減）であり、会社で労働条件を交渉できる労働者の数は少ない。そのため労働者の声をマスコミは取り上げてほしいと思いい、5月1日の夜のニュースを見た。放送では、来年4月30日の天皇陛下の譲位に伴い、皇太子さまが即位され、改元される5月1日を「祝日」にする方向の報道が長い時間を占めており、長時間労働、賃金格差問題など労働者の生活に関する報道が少ないのは残念だ。長時間労働の現実を労働者が自ら環境を変えることは難しい。しかし相談し、いろいろな人の支援を受ければ、会社と交渉することができる。労働者が100年以上前に声を上げた8時間労働実現には、個人では変えられない。だからこそ組合に結集し、団結することが重要なのだ。

第五世代

分会基礎調査 職場に「あと何人」必要

4月1日時点の欠員数は93人と、昨年の123人に比べ減っているものの高水準となっている。県職労では「職場にあと何人必要か」を調べ人員要求に繋げるため、分会基礎調査をお願いしています。

調査内容は、4月の配置人数から4月の超過勤務状況と新規事業があり昨年と比べて業務が増えたことと、配置人数で働いてみてどうかを分会内で確認し、事務職、技術職など職種別に必要人数の報告をお願い

今年度も組合員からは、「子育て中で、超過勤務が難しいことを昨年の人事異動面談で所属長に伝え異動したが、異動し引き継いだ業務は、前任者が超過勤務をしながら進めていた。結果、業務報告期限に間に合わなく困っている」「子育て中と言っても、所属長から役職が上だからそれなりに働いてもらおうと言われ困っている」との切実な声が組合に寄せられています。

組合では、年度途中の採

用者も見込まれていることから、人事課へ厳しい職場環境の職場に優先的に配属を求めるなど、働きやすい職場環境を守るため取組を進めます。

さらに、来年度の組織定数増の要求を進めます。そのためにも要求根拠資料としますので、分会基礎調査へご協力をお願いします。

4月20日の佐藤人事課総括課長交渉において、育休代替職員の配置は、臨時職員とせざるを得ないという姿勢であった。

組合員からは、イクボス宣言を進めているが、実質的改善につながっていないとの声も聞かれる。

地方公務員の育児休業等に関する法律では、原則と

育休が取得しやすい環境づくり

適正配置に向けて点検を

4月20日の佐藤人事課総括課長交渉において、育休代替職員の配置は、臨時職員とせざるを得ないという姿勢であった。

して職員の配置換等による対応が困難な場合に、任期付職員や臨時職員の代替配置を認めているほか、県の特定事業主行動計画でも育休代替職員の配置を進めるとしている。法律等で配置が必要な代替職員がしっかりと配置されているか点検しよう。県職労では育休代替職員の適正配置に向け、専

地方公務員の育児休業等に関する法律第6条抄

(育児休業に伴う任期付採用 臨時的任用)

任命権者は、第2条第2項(育休)又は第3条第1項(育休延長)の規定によ



▲憲法を考える5.3憲法集会inいわて (円内の写真は講演する木村草太さん)



▲「平和憲法の大切さ」を訴えたピースパレード

自衛隊を憲法明記する安倍改憲許すな

平和憲法を活かす政治への転換実現させよう

— 木村草太さん招き 5・3憲法集会開催 —

5月3日、「5・3憲法集会inいわて」が岩手教育会館で開かれ、900人を超える市民が参加した。

平和環境岩手県センター野中議長から、安倍9条改憲NO!憲法を生かす全国統一署名が岩手で11万7千筆の集約となっていることを報告し、改憲を許さない運

動を広げようと訴えた。その後、4野党からの連帯挨拶があった。

「憲法記念日に憲法9条を考える」と題して、首都大学東京教授・木村草太さんが講演。安倍改憲で議論となっている、高等教育の無償化は、現憲法に理念があるだけでなく、国連国際規約上にも規定され、日本も準じており、速やかに行うべきとし、改憲を要せず、政策で可能とした。

憲法9条に関しては、現憲法9条はあらゆる武力行使を禁止していること、一方で自衛措置は憲法13条の幸福追求権で解釈している現状を踏まえつつ、集団的自衛権の行使はこれらの解釈とも通じないとし、安倍改憲では自衛隊の任務を曖昧化し、改憲後に集団的自衛権を含め自衛隊の任務を

加える手段を講じる可能性が高いと警鐘を鳴らした。その後、市内をピースパレード、憲法を護ろう・活かそうを市民に訴えた。

現業評新体制確立

新人事課長・各主管課へ要請行動

現業評議会は、4月9日に山口耕司さん(県庁・管財課分會)を議長とする新体制を確立し、4月26日には議長、副議長、事務局長及び事務局次長が佐藤人事課総括課長を訪問し、現業



▲佐藤人事課総括課長に要請書を手渡す山口議長(右)

職場の実態を訴え、再任用希望者の任用の確保や退職者補充などを強く求めた。

山口議長は、「退職者の補充を引き続き要請する。また、昨年度末に副知事2人体制に伴い管財課運転技師が秘書課に異動となり実質減となっているほか、農業大学の技能員確保も課題。また勤務意欲が持てる賃金改善の実現を求める。これらの課題を含め、夏に改めて要請書を出した」と説明した。佐藤人事課長からは現業課題の引き継ぎを受けていること、今



▲人事課総括課長と面談する現業評四役



▲現業評との面談に臨む佐藤人事課総括課長(左)

管室課に要請書を出す。

【現業評新4役体制】

議長 山口 耕司

(県庁・管財課分會) 副議長 齊藤 正

(県庁・管財課分會) 副議長 谷地 透

(盛岡・畜産研究所分會) 事務局次長 武田 溪介

(盛岡・畜産研究所分會) 事務局次長 中嶋 利雄

(県庁・秘書課分會)

後、現場を見る機会を持ち、関係主管部の状況をよく聞いて対応を検討するとその基本姿勢を示した。その後、管財課総括課長、農林水産企画室及び県土整備企画室の管理課長も訪問し、課題を説明し、理解を求めた。

現業評は今後、要求に向けて各支部に要求事項の議論を要請し、夏までに取りまとめ、人事課及び関係主

門職をはじめ職員確保はもとより、やむを得ず臨時職員での配置となる場合の募集時の諸問題(応募しても集まらない課題)の改善に取り組む。

る請求があった場合において、当該請求に係る期間について職員の配置換えその他の方法によって当該請求をした職員の業務を処理することが困難であると認めるときは、当該業務を処理するため、次の各号に掲げる任用のいずれかを行う。

一 当該請求に係る期間を任用の期間の限度として行う任用を定めた採用

保障のことなら
まず
組合へ



組合員と家族の安心をバックアップ。生命・医療保障、退職後の保障から住宅や自動車の損害まで、生活全般の保障を用意しています。

自治労共済本部

総合(慶弔)共済 基本型・追加型/団体生命共済/じちろうマイカー共済/火災共済・自然災害共済/長期共済・税制適格年金/親子共済